

平成28年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第4号）

平成28年12月7日（水）

午後1時30分 開 議

【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名議員の指名

【 要望第1号審査結果報告 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第2 要望第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
について

【 議案第36号～議案第48号審査結果報告・討論・採決 】・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第3 議案第36号 平成28年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）

日程第4 議案第37号 平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正
予算（第2号）

日程第5 議案第38号 平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算
（第2号）

日程第6 議案第39号 平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）

日程第7 議案第40号 平成28年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算
（第1号）

日程第8 議案第41号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する
条例

日程第9 議案第42号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第43号 葛巻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例

日程第11 議案第44号 葛巻町水道事業の設置等に関する条例

日程第12 議案第45号 葛巻町水道事業給水条例

日程第13 議案第46号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第14 議案第47号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第15 議案第48号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めること
について

【 発委第1号上程・説明・採決 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

日程第16 発委第1号 葛巻町議会総合条例の一部を改正する条例

【 議員派遣の件 】 8
日程第17 議員派遣の件について

平成28年葛巻町議会12月定例会議 会議録 (第4号)

議事日程告示年月日	平成28年11月24日(木)							
再開年月日	平成28年12月2日(金)							
会議の場所	葛巻町役場							
会議年月日	平成28年12月7日(水) 開議13時30分 散会13時54分							
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名		出席の有無	議席番号	議員氏名		出席の有無
	1	畑 福 弘		○	6	姉 帯 春 治		○
	2	山 崎 邦 廣		○	7	山 岸 はる美		○
	3	大 平 守		○	8	辰 柳 敬 一		○
	4	柴 田 勇 雄		○	9	高 宮 一 明		○
	5	鈴 木 満		○	10	中 崎 和 久		○
会議録署名議員	4 番 柴 田 勇 雄		9 番 高 宮 一 明					
会議の書記	議会事務局長 澤 口 節 子		議会事務局総務係長 遠 藤 政 明					

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	健康福祉課長	深澤口 和 則
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実
	教育委員長	竹 川 高 行	建設水道課長	冬 村 一 彦
	農業委員会長	深 澤 進	教育委員会事務局教育次長	檜 木 幸 夫
	代表監査委員	馬 淵 文 雄	病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	教 育 長		農業委員会事務局局長補佐	落 合 咲 子
	総務企画課長	丹 内 勉	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	山 下 弘 司	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太
	住民会計課長	村 中 英 治		

(開議時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様でございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、4番、柴田勇雄君及び9番、高宮一明君を指名します。

次に、日程第2、要望第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを、議題とします。

本要望については、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しておりましたが、輝くふるさと常任委員長から、お手元に配布しました、継続審査申出書が提出されています。お諮りします。

委員長から申し出のとおり、継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、要望第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書については、本申出書のとおり、継続審査とすることに決定しました。

次に、日程第3、議案第36号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)から、日程第15、議案第48号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてまでの13議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

配布しております報告書を、ご覧いただきたいと思います。

議案第36号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第37号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第38号、平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第39号、平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、

審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第40号、平成28年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第41号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第42号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第43号、葛巻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第44号、葛巻町水道事業の設置等に関する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第45号、葛巻町水道事業給水条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第46号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第47号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第48号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって意見適任。

以上のおり報告いたします。

平成28年12月7日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧願います。お諮りします。

議案第36号から議案第48号までの13議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第3、議案第36号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第36号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 36 号、平成 28 年度葛巻町一般会計補正予算 (第 4 号) は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 4、議案第 37 号、平成 28 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第 2 号) を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 37 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 37 号、平成 28 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第 2 号) は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 5、議案第 38 号、平成 28 年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 38 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 38 号、平成 28 年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 6、議案第 39 号、平成 28 年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 39 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第39号、平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第40号、平成28年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第40号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第40号、平成28年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第41号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第41号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第41号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第42号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第42号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 42 号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 10、議案第 43 号、葛巻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 43 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 43 号、葛巻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 11、議案第 44 号、葛巻町水道事業の設置等に関する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 44 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 44 号、葛巻町水道事業の設置等に関する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 12、議案第 45 号、葛巻町水道事業給水条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 45 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第45号、葛巻町水道事業給水条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第46号、財産の取得に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第46号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第46号、財産の取得に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第47号、財産の取得に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第47号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第47号、財産の取得に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第48号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第48号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、適任です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 48 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、委員長報告のとおり適任とすることに決定しました。

次に、日程第 16、発委第 1 号、葛巻町議会総合条例の一部を改正する条例を、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、姉帯春治君。

議会運営委員長 (姉帯春治君)

発委第 1 号、葛巻町議会総合条例の一部を改正する条例。

別紙のとおり、地方自治法第 112 条及び葛巻町議会総合条例第 20 条第 2 項の規定により提出します。

提案の理由ですが、議会運営及び行政執行の迅速化、合理性などをさらに促進するため、所要の整備をするものであります。

次に、改正の内容であります。第 9 条、専決処分の指定であります。新たに記載されている 5 項目を追加し、全部で 8 項目とするものであります。

次に、第 96 条、携帯品についてであります。議場に入る者に携帯を禁止しているものから、つえを削除するものであります。

次に、第 131 条、常任委員会の委員の定数であります。輝くふるさと常任委員会の委員 9 名を 10 名に改正するものであります。議員全員が就任し、議長は、第 136 条の規定により議会の同意を得て、辞任することができる規定は、これまでと同じであります。

次に、第 161 条であります。委員会における公聴会及び参考人の取り扱いについて、これまで本会議の準用規定で定めておりましたが、今回、より明確にするため、定めたものであります。

附則であります。施行期日は、公布の日となっております。

以上で、説明を終わります。

議長 (中崎和久君)

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

本発委案は、葛巻町議会総合条例第 46 条第 3 項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただちに審議に入ります。

お諮りします。

本発委案は、全員協議会で協議を重ね、議会運営委員会から提出された案件でありま

すので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、発委第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発委第1号、葛巻町議会総合条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委第1号、葛巻町議会総合条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第17、議員派遣の件についてを、議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております、議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されており、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

お諮りします。

議事の都合により、12月8日及び9日の2日間を休会としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、12月8日及び9日の2日間を休会とすることに決定しました。

これで、平成28年葛巻町議会12月定例会議を終了します。

今回は、3月第1金曜日の3日に再開することとします。

ご苦労様でした。

(散会時刻 13時54分)